

老人医療NEWS



老人専門医療を考える会副会長
湘南長寿園病院 院長

松川フレディ

日本の老後

日本人の老後を考える時、どうい
う老後が日本人の望みなのか、コン
センサスがないように思う。誰だつ
て手厚い医療や福祉が欲しいに決ま
っている。しかし、手厚いというこ
とはお金はどういう形にしろ、国民
が払わなくてはならないし、払わな
ければ不可能なのである。お金は降
つて来ない。

一部の文化人（？）が、北欧は福
祉が行き届いて、いたれりつくせり

と賞賛するが、その代償が七十五%
にもなる租税負担率のことはあまり
口にしない。つまり、スウェーデン
やデンマークの国民は、全収入の四
分の三を支払ってでも老後の安心を
得たいと考えた時期があり、国民の
介護保険にもその觀がうかがえる。
お金はとられても、期待した介護は
受けとれないという不安。そんな國
に国民は税金をより多く払うはずも
ない、それなら自分の老後は自分で
守るしか道はないと考えるのは当然
である。それが日本人を貯金に走ら
せ、現在の不況の大きな要因と考え

| | |
|------|---------------------------------------|
| 発行日 | 平成11年6月10日 |
| 発行所 | 老人の専門医療を考える会 |
| 〒 | 160-0022 東京都新宿区新宿1-1-7 コスモ新宿御苑ビル9F |
| TEL. | 03(3355)3020 |
| FAX. | 03(3355)3633 大塚宣夫 |

部の政党はあたかもそれが可能のよう
に言っている。

現在の日本人は
消費税5%でも嫌

なのに、高い税金
を支払ってでも、

老後の安心が欲しい人は一体どの位
いるのか。こういう大切な問題は國
民投票でもして決めればいいのでは
ないかと常々思う。しかし、國民投
票までしなくとも、もつと税金を払
つてでも、よりよい老後を国が保証
してくれるのを望んでいる人は少
ないだろうし、日本人は現在、國や政
治家を信用していないと思う。年金
も危ない。いくらお金を払っても、
ちゃんとしたものが保証されない政
治不信が明らかに存在する。

国民医療費が増大しているが、世
界的にみれば、私は日本の医療費は
効果的に使われている方だと思う。

それでも高いというなら、医療や福
祉は、どこまでやれば良いか、多く
の國民の望む老後はどういうものか
を國民に聞けば良いのではないか。

國が國民に保証する老人医療や福祉
はどこまで、それ以上の費用は自己

負担、私的保険等、色々な案がある
と思うが、紙面の都合でそれははぶ
く。

この国は主権在民をうたい、一応
その選挙システムも確立されていて、
この程度の政治が行われ、そして、
そういう政治家を選んだ。一升には
いる金は決まっている。一升の金で
できる医療、福祉も決まっている。

どういう国にしたいか、國民投票で
もした方がハッキリすると思うがい
かがか。

この国は主権在民をうたい、一応
その選挙システムも確立されていて、
この程度の政治が行われ、そして、
そういう政治家を選んだ。一升には
いる金は決まっている。一升の金で
できる医療、福祉も決まっている。
どういう国にしたいか、國民投票で
もした方がハッキリすると思うがい
かがか。

現場からの発言 **正論・異論**

(私ならこうする／日本の老人医療改革)



主張 その4

「医療・介護・生活」サービスの 一体的提供体制を堅持せよ

青梅慶友病院院長

大塚 宣夫

当会の発足以来、要介護老人のQOLの向上のためには、『生活、介護、医療』が一体的に、効果的かつ効率的に提供されることこそが重要であると私達は主張してきた。

その一つの成果として、平成二年四月より導入された介護力強化病院制度がある。

従来の医療中心、他人任せの介護下では、要介護高齢者のQOLは、改善されないという反省に立ち、専門職として訓練された介護者の養成、高齢者医療にふさわしい診療報酬体系の確立、そして自立を助け、生活環境を整えるための構造や設備により、老人病院における高齢者のQOLは、明らかに向上したのである。

ぐる議論をきいていると大いなる不安を覚えることも少なくない。

特に、現行の介護力強化型病院の機能については、社会の認識は極めて不十分、というより、偏見と誤解に満ちており、それが制度構築の議論の中にも色濃く反映されている。

勿論、一部の心ない病院運営のもとでは、かつての過剰、濃厚診療から一転して粗診粗療になり、医療の恩恵を受けられないとの批判もあることは承知しているが、患者にとっては、過剰、濃厚診療よりは、粗診粗療の方が苦痛の少ない分だけ良いとの確信は揺るがない。

公的介護保険の導入を前に、老人病院は、療養型病床群への転換という、ハードルを越えることで、生活環境も大幅に改善されることになる。これにより、世界に例を見ない『生活、介護、医療』が一体として提供される施設が実現され、私達の永年の夢がかなうといつものである。

しかし、昨今の公的介護保険をめぐる議論をきいていると大いなる不安を覚えることも少くない。

特に、現行の介護力強化型病院の機能については、社会の認識は極めて不十分、というより、偏見と誤解に満ちており、それが制度構築の議論の中にも色濃く反映されている。

特に、現行の介護力強化型病院の機能については、社会の認識は極めて不十分、というより、偏見と誤解に満ちており、それが制度構築の議論の中にも色濃く反映されている。

特に、現行の介護力強化型病院の機能については、社会の認識は極めて不十分、というより、偏見と誤解に満ちており、それが制度構築の議論の中にも色濃く反映されている。

特に、現行の介護力強化型病院の機能については、社会の認識は極めて不十分、というより、偏見と誤解に満ちており、それが制度構築の議論の中にも色濃く反映されている。

(3)

抑制

平成十一年度
プレジデントワークショッピング

老人の専門医療を考える会の平成十一年度プレジデントワークショップが「抑制」をテーマに、国立医療・病院管理研究所の小山秀夫医療経済研究部長を講師に迎えて、去る四月二十五日、ホテルストラーダにて開催された。

この報告に先だって、今回のテーマが選ばれた背景・経緯について述べておきたい。当会作成の「老人病院機能評価マニュアル」の中でも「抑制」は重要視されており、評価百項目のうち三項目は抑制に関する項目である。ちなみに、同マニュアルでは「抑制とは人手以外の物理的な力で行動の自由を長時間（十五分以上）にわたり制限する行為をさす。ベッド上等はもちろん、車椅子からの立ち上がりや落としを防ぐための抑制もカウントする」と定義されている。平成九年三月に四百七病院（介護力強化型病床、三万五千床）が参加した第四回調査結果からは、

抑制の発生率は平均で三～四%と推定されている。

当会では昨年度、職員の質の向上をめざして全職種対象の研修会「抑制、転倒・骨折予防」および二日間の医師ワークショップ「老人性痴呆と身体合併症」を開催して抑制の問題を考えた。小グループで、それぞれの病院の実情を提示しグループ構成員全員で語り合い、考える作業を行つてきた。

医師ワークショップにおける全体討議では「抑制をして同時に、治療」の再検討を行うと同時に、抑制をしない治療の工夫をし続けることが参加者全員で確認された。また、生命に影響があり、一時的に抑制が必要になつた時の家族・本人の同意をえる手続きのマニュアルが示された。さらに、痴呆を理由に治療水準を下げるがあつてはならないこともプロダクトとして採用された。

今年の二月、介護保険制度における

施設運営基準に身体的拘束の禁止規定を盛り込む厚生省案が医療保険福祉審議会の部会に提出されたこともあり、二月の幹事会において平成十一年度の全国シンポジウム（第十七回、十八回）のテーマは「抑制を考える」に決定された。

シンポジウムに先だって、主催者としての当会の統一した考えを明らかにしておく目的で冒頭に述べた会員病院の開設者・管理者からなるプレジデントワークショップが持たれた。四つのサブテーマ ○ 抑制、縛つてもしなければならない治療行為は何か ○ 抑制をしないためのマンパワー等の条件はあるのか ○ 介護保険の施設運営基準の（身体的拘束禁止に関する）文章は妥当か ○ 抑制に対しても医師ができることは何か

（老人の専門医療を考える会事務局長・平井基陽）

老人の専門医療を考える会主催全国シンポジウム——どうする老人医療これからの老人病院

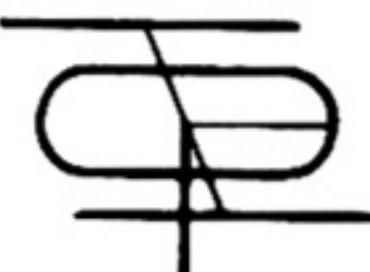
抑制を考える

○ 平成十一年六月十二日（土）
グリーンホテル札幌

○ 平成十一年六月十九日（土）
銀座ガスホール

各回とも入場無料・当日受付

制を限りなくゼロに近づける努力をする。緊急かつ、やむをえない場合の抑制であつても同意、納得を前提とし、院内の手続きを明確にする。今後も引き続き調査研究を行つていく



医療制度はどうなるのか

来年四月からの介護保険制度の本格実施に向けて準備が各方面で進められている。老人専門病院の最大の関心事は、指定介護療養型医療施設の病床数をどの程度にするのかである。それは、医療保険適用の病床数をどの程度見込むのかといったことと同じ意味がある。

しかし、ここにきて厚生省介護保

険制度施行準備室の説明が歎切が悪い。制度設計段階では、特養二九

万、老健施設二八万、そして療養型病床群十九万ということでセツトされていてもかかわらず、景気対策という理由で特養が一万床増加された。その上、本年一月現在の療養型病床群病床数を集計してみると、すでに約一五万八千床も転換していた。

このほかに老人病棟入院医療管理科病床が約三万四千床あることから、この時点での約十万床が過剰ということがなった。

当会会員病院が療養型病床群や老

人性痴呆疾患療養病棟に積極的に転換してきたのは、病院をご利用いただく方々に、少しでも豊かな療養環境を提供したいと考えたからである。

診療所を開設し、在宅総合診療料を採用したり、デイケアを積極的に進めるのも、それが老人の専門医療の前進のために必要だからである。なにも、介護保険に対応したいからそうしててきたのではない。

この意味では、介護保険であろうと医療保険であろうと、報酬の裏付けがなされればそれでよいという立場を堅持してきたし、今後も変更する必要もない。ただ、介護保険や医療供給体制あるいは医療保険制度の

改革のゆくえについては、当然、無関心ではない。

一九九七年に外来薬代の一部負担が、きわめて複雑に改悪され、その後、厚生省が「参考価格」を打ち出

導入を断念した。そもそも薬価差益を減少させ、医療費の伸びをどうにかしたいのであれば、薬剤の包括化や調剤薬局の普及に努力すればよいのに、目的と手段がぐちやぐちやになつたとしか考えられない。

介護保険制度において、患者負担を一割とするのであれば（これはこれまで負担増になるのに、にわかに賛成しがたいが）老人医療費も一割負担とすればよいのに、正面からの議論となつていよいよみえる。また、次期医療法改正で一般病棟の急性、慢性の区分をするとかいってい

るが、何をどうするのかさえ意見の一一致がない。さらに、医療保険と医療供給体制は「両刃の剣」とかいつては、どうなるか先が読めない医療制度に対して「でも・しか」組ばかりの転換になれば不幸だ。

※へんしゅう後記※

小学生の頃、アポロ十一号の月面着陸に感動し、未来への希望に沸き立つ思いを味わった。しかし今、現実の二十一世紀を前に、スッキリした気持ちでいられないのは私だけか。老人の生き生きした暮らしづどこにいるのか。ケアマネジャーよ頑張れ。

は、これまでの当会の努力を少しは参考にして欲しい。苦しい経営状況の中から、スタッフを充実し、新規投資も積極的に進めてきたのは、老人の専門医療を確立するためである。一般病床から療養型病床群への転換は、利用者の方々の療養環境の改善という意味で評価したい。療養型の基準は、単なる面積の課題をクリアすればよいが、そこで行われる専門医療は、それなりの技術や知識の蓄積が必要である。

それゆえ、療養型への転換は、老人専門医療の供給体制を整備することと同義語であつて欲しい。まちがつても、どうなるか先が読めない医療制度に対して「でも・しか」組ばかりの転換になれば不幸だ。